



Kumamoto City

News Release

令和4年（2022年）12月20日



都市公園制度制定150周年記念事業の実施について 《冬の都市公園利用促進無料キャンペーン・熊本城ライトアップなど》

令和5年（2023年）は、国の都市公園制度が制定されてから150周年を迎える記念の年となります。本市では、都市公園の魅力をもっと発信し、市民の皆さんに一層親しまれるよう、令和5年（2023年）1月～令和5年（2023年）12月まで「都市公園制度制定150周年記念事業」として様々な取組を行ってまいります。

まず、年明け1月から下記の取組を行いますのでお知らせいたします。

- ①150周年記念！公園へ行こう in winter～冬の都市公園を使いこなす利用促進キャンペーン～
- ②熊本城天守閣のライトアップ、
- ③本市の都市公園事業についてのパネル展示

■都市公園制度制定150周年記念事業とは

- ・明治6年（1873年）1月15日の太政官布達第16号により公園制度が設けられ、明治20年（1887年）までに全国で約80公園が設置されるなど、我が国の都市公園の基礎が築かれました。
- ・令和5年（2023年）は、この太政官布達から150周年を迎える記念の年となることから、これまでの我が国の都市公園の歴史や果たしてきた役割を振り返りつつ、公園の意義・必要性を国民一般に広く再認識してもらうことや将来に向けた公園のあり方を提案・発信していくことを通じて、都市公園の更なる発展を図るよう、国・地方公共団体・関係団体が連携した取組を進めています。

【各事業の詳細】

①150周年記念！公園へ行こう in winter～冬の都市公園を使いこなす利用促進キャンペーン～

【概要】 ※別添チラシ参照

都市公園は、景観、レクリエーション、環境保全、防災、健康など様々な機能を有する都市における貴重な緑とオープンスペースとして、これまで全国的に整備が進められてきましたが、近年ではその多様な機能やポテンシャルを最大限発揮させることを重視し、都市の魅力向上や地域の活性化等につながる効果的な利活用の促進が期待されています。

本市でも、都市公園を使いこなすための取組の一つとして、令和3年度に公園内行為許可基準を緩和したことで、地域の賑わいに資する多くのイベントが公園内で開催されているところですが、今回、閑散期である冬季においても、冬の公園を楽しむイベント等の開催を促進するため、イベント等に伴う公園の使用料を減免するキャンペーンを行います。

【実施期間】

令和5年（2023年）1月1日～令和5年（2023年）3月31日（3カ月間）

【対象公園】

各区役所（土木センター、中央区まちづくりセンター）所管の公園

※熊本城公園、辛島公園、花畑公園、動植物園、その他スポーツ公園等は除く

■都市公園内のイベントの例



江津湖リビング（水前寺江津湖公園）



白川夜市（白川左岸緑地）

②熊本城天守閣のライトアップ（グリーンのライトアップ）

本市を代表する都市公園である熊本城公園のライトアップを行うことで、都市公園制度制定150周年記念事業について広くアピールします。

[日時] 令和5年（2023年）1月15日（日） 日没～22:00



※太政官布達第16号が発せられた1月15日に合わせて実施します。

③本市の都市公園事業についてのパネル展示

[日時]①令和5年（2023年）1月5日（木）～1月12日（木）

②令和5年（2023年）1月15日（日）11:00～16:00

[場所]①市役所1階ロビー 北側エレベーターホール横

②辛島公園

[内容]本市の都市公園事業の紹介等

- ・ 熊本市最初の公園（下河原公園）、水前寺江津湖公園におけるP-PFIの進捗状況、ベンチプロジェクトの紹介、緑の都市賞「内閣総理大臣賞受賞」、森の都推進部の創設など

【お問合せ先】

熊本市都市建設局土木部公園課

電話：096-328-2523

課長：弓削秀和（ゆげ ひでかず）

副課長：長 和史（ちょう かずふみ）

150
150周年記念！公園へ行こうin winter

使用料無料

キャンペーン

冬の公園を使いこなす！

2023/1/1 ~ 3/31

- イベント等に伴う公園使用料を無料とします
- 各区役所(土木センター、中央区まちづくりセンター)所管の公園が対象です
※熊本城公園、辛島公園、花畑公園、動植物園、その他スポーツ公園等は除きます
- 実施可能なイベント等の内容は「熊本市都市公園イベント利用等の手引き」によるものとします
- 詳しくは、各区の土木センターへお問い合わせください
【中央区】 355-2940 (白川公園は328-2232)
【西区】 355-4578 【東区】 367-5509
【北区】 245-5054 【南区】 357-4878

詳しくは↓



■ 都市公園制度制定150周年記念事業とは

- ・ 明治6年(1873年)1月15日の太政官布達第16号により公園制度が設けられ、明治20年(1887年)までに全国で約80公園が設置されるなど、我が国の都市公園の基礎が築かれました。
- ・ 令和5年(2023年)は、この太政官布達から150周年を迎える記念の年となることから、公園の意義・必要性を国民一般に広く再認識してもらうことや将来に向けた公園のあり方を提案・発信していくことを通じて、都市公園の更なる発展を図るよう、国・地方公共団体・関係団体が連携した取組を進めています。

